

第49回

地方の若手弁護士に聞く～拡大版！仙台弁護士会やよい会 編～

新進会員活動委員会委員 菊地 信吾 (65期)

新進会員活動委員会では、昨年、「地方の若手弁護士に聞く～拡大版～」として、福岡県弁護士会木曜会を訪問し、報告いたしました。今回は、拡大版第2弾として、仙台弁護士会やよい会の方々にご宮城県の若手弁護士の実情をうかがいました。

—「やよい会」とはどのような団体なのですか。

やよい会は、任意団体ながら、仙台弁護士会の登録5年目までの弁護士が事実上全員入会している団体です。現在の会員数は約100名です。仙台弁護士会の会員数が約400名ですから、全体の4分の1がやよい会の会員ということになります。

やよい会は約40年前に登録1年目、2年目の若手弁護士が中心となって結成されました。常議員として選出される若手会員が、常議員会で若手の立場からの意見を発信することを目的として、立ち上げられました。立ち上げ会議が開催されたのが3月だったことから「やよい会」と名付けられました。

—どのような活動をしているのですか。

現在では、月1回会合を開き、次回常議員会での議題について討議し、やよい会としてのおよその意見を集約します。その意見を登録2年目以降の各期に1名ずついる常議員に託します。その人たちが常議員会で問題提起することで、若手の意見を発信しています。

—仙台の若手弁護士の業務状況はいかがでしょう。刑事事件、法律相談、裁判所からの業務に分けてお聞かせ下さい。

●刑事事件

本庁と支部ではシステムが違います。

本庁では、当番と被疑者国選対象事件が同じ名簿で、待機日が統一されています。東京のように、裁判員裁判

対象事件として専用名簿が設けられている訳ではありません。

支部は常時待機の状態です。その支部の全員が受けられない場合は、本庁の弁護士に割り振ります。

弁護士に裁判員裁判対象事件が配点された場合、刑事弁護委員会の差配で経験豊富な弁護士を2人目の弁護人としてつける体制作りがなされています。

任意参加の刑事弁護の学習会や付添人研修があり、ほとんどの若手が参加しています。

●法律相談業務

仙台の弁護士会館では平日のみならず、土日、夜間も法律相談が開催されています。

支部でも、石巻では毎日開催しています。それ以外の支部は、週2日開催です。

弁護士会の法律相談のみならず、法テラスの相談も若手には重要な受任の場です。

震災特例法により、震災時に被災地にいた方であれば、資力要件に関係なく無料で法律相談を受けられるようになったことで、法律相談センターは活況を呈しています。相談内容は震災に関連したものに限定されず、離婚等の事件でも無料で相談を受けられます。

昨今の相談内容として、地域差はありますが、全体として震災に直結した内容は、かなり減少してきました。

●裁判所からの業務（破産管財人、後見人）

破産管財人について、正式な名簿はありませんが、本庁は、登録5年目から配点されるようになります。支部はもう少し早いです。



仙台弁護士会やよい会の皆さんと

後見について、成年後見人就任に関する弁護士会の名簿登録要件は、近時登録満3年の経過から満1年の経過に緩和されました。研修は現在は努力義務です。いわゆる震災孤児となってしまった子どもたちがいるので未成年後見が多いという特徴があります。未成年後見人就任の要件は登録後満3年の経過が要件です。

—— 仙台会での若手弁護士に対する支援制度の状況について聞かせて下さい。

仙台会では、65期の登録人数は22名です。委員会上の期の先輩弁護士と知り合う機会が多いため、お互いが顔の見える存在と言えます。東京のクラス別研修に対応する制度はありませんが、業務上の問題点について直接先輩に聞ける環境がありますので、上下の関係が業務上も活かされていると思います。

新入会員は、1月、2月に新人研修を全員受け、最低限の実務の素養を身につけることもできます。

子どもの権利委員会では、MLで相談でき、請われれば先輩弁護士と一緒に付添人として入ってくれるという体制があります。

—— 若手弁護士の就職状況・独立状況はいかがですか。

●就職状況

ここ数年は、毎年20～30人の新規会員が入会しています。

仙台会内の法律事務所は、公募をほとんどかけないため、新規会員のほとんどが仙台修習の人です。

●独立状況

いわゆる即独をする会員は、年に1人いるかいないかに止まります。

最近は、若手が何人か共同で独立するというスタイルが多くなってきました。

—— 今後、やよい会としてどのような活動をされますか。

今後も仙台弁護士会内で意見発信を続けていくほか、外部に対しても活動の場を広げられないかと考え、近時アウトリーチPTを立ち上げました。具体的には、ショッピングセンターのカルチャースクールでの劇と法律相談をパッケージにした企画を実現しようと準備しております。

感想

仙台弁護士会は、年々会員数が増加中とはいえ、まだまだ、世代を超えてお互いが「顔の見える存在」という状況であるとのことで、若手の業務支援もそのような有機的な人的関係が柱となっているという印象を受けました。

当会でも、東京の実情に沿った形で、若手が孤立せずに業務をできるよう、既存の制度・システムの活用や、新たな試みに挑戦することが重要課題であると再認識する契機となりました。

今後も各地の弁護士と意見交換を行い、各地の弁護士の実情をご報告致します。